

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和3年6月3日（木）14時00分～15時10分

3. 場所：

原子力規制庁16階B会議室

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

伊藤安全審査官、島村主任安全審査官、木村管理官補佐、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

検査グループ 専門検査部門

松本主任原子力専門検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所バックエンド技術部 技術主席 他3名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室

マネージャー 他1名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料1及び資料2に基づき、原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その6）について、5月24日の原子力規制庁からの確認事項に対する回答の説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

- (1) 第2廃棄物処理棟の溢水防護対象設備について、第2廃棄物処理棟の溢水評価を踏まえ、本申請の申請範囲をセル排風機配電盤の溢水防護カバーの設置のみとすることがわかるよう、補正において明示すること。また、分割申請の理由に関する説明書に、今日の申請範囲の変更について適切に反映すること。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1 原科研廃棄物処理場設工認（その6）に係る補正申請の考え方

資料2 漏えい警報措置に係る系統図の補正申請について